

ヘイトスピーチをなくしましょう

在留外国人の増加

日本における在留外国人は年々増加しており、令和6年（2024年）6月末で約360万人、和歌山県では約1万人となっています。地域社会における様々な場面で外国人と接する機会が増える中、文化や習慣の違いによる理解不足から、外国人に対する偏見や差別が生じています。

ヘイトスピーチについて

近年、デモやインターネット上での、特定の民族や国籍の人々を排斥する不当な差別的言動（いわゆるヘイトスピーチ）が社会問題となっています。その内容は主に、以下のようなものがあります。

特定の国の出身者であること又はその子孫であることのみを理由に

- ① 日本社会から追い出そうとするもの（例：「〇〇人は日本から出ていけ」）
- ② 危害を加える内容のもの（例：「〇〇人は殺せ」）
- ③ 著しく見下すような内容のもの（差別的な意味合いで昆虫や動物に例えるものなど）

ヘイトスピーチは、言われている人々の尊厳を傷つけるだけでなく、それを見聞きした人に悲しみや恐怖を抱かせたり、新たに差別意識を生じさせることになりかねません。

日本では、平成28年（2016年）に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（いわゆる「ヘイトスピーチ解消法」）が施行され、不当な差別的言動は許されないと宣言しています。



チェック☑

ヘイトスピーチをなくすためには、一人一人がヘイトスピーチを許さないという意識をもつことが大切です。

外国人も同じ地域に暮らす住民です。文化や価値観の違いを認め、お互いの人権を尊重し合う、誰もが安心して生活できる共生社会を築いていきましょう。

ヘイトスピーチに関するお問合せは

県国際課まで ☎073-441-2065 FAX: 073-433-1192



チェックリストについてのお問合せは

県人権施策推進課まで ☎073-441-2566 FAX: 073-433-4540

